

計画の推進に向けて

1 推進体制

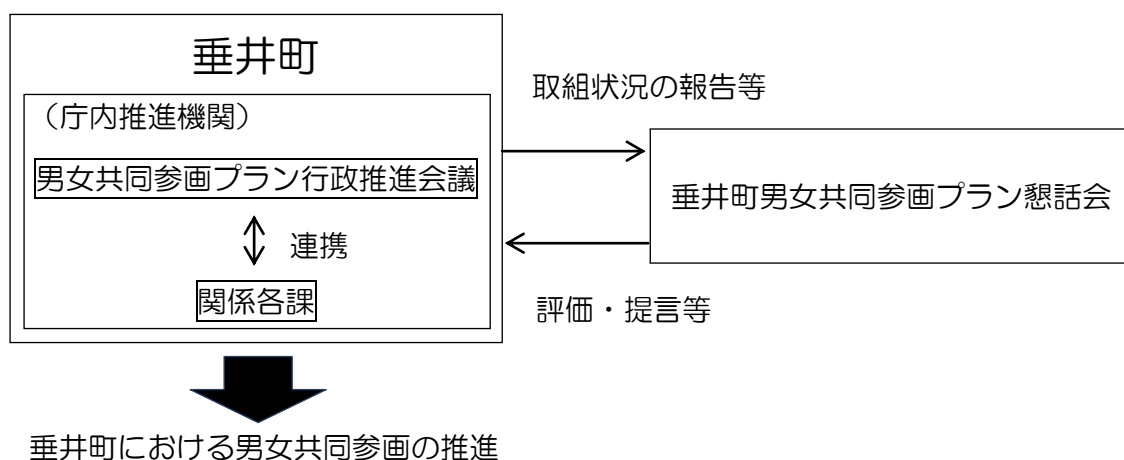
(1) 男女共同参画プラン行政推進会議

「垂井町男女共同参画プラン行政推進会議」は、計画の進捗状況を把握するとともに、具体的な施策の検討を行うなど、庁内の関係課の連携を図りながら施策を推進します。

計画の事業・取り組みについては、毎年度担当各課からの報告をまとめ、評価を行います。

(2) 男女共同参画プラン懇話会

「男女共同参画プラン懇話会」を毎年度定期的に開催し、施策の進捗状況等の報告を行います。また、具体的な施策の推進にあたっての提案、変化する課題等についての意見交換を行い、具体的な取り組みに反映していきます。



(3) 意識調査の実施

住民意識の変化を把握するため、中間年（平成 29 年）に意識調査を実施します。

2 計画の広報

この計画は、企業、関係機関・団体、そして住民の理解の下に男女共同参画社会を形成しようとするものです。したがって、住民をはじめこれら関係者に内容を理解していただくため、計画についての分かりやすいリーフレット（ダイジェスト版）を作成し、その周

知を図るとともに推進をお願いしていきます。また、広報紙、情報公開コーナー等を活用して定期的に計画の進捗状況の報告を行います。

